

**「東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン 2025－(案)」に係る  
パブリックコメントの実施結果について**

**1. 募集期間**

令和 3 年 1 月 28 日(木)～ 令和 3 年 2 月 26 日(金)

**2. 実施結果**

2 名から 9 件の意見提出 (提出方法:持参 1 名, 電子メール 1 名)

**3. 意見の概要及び村の考え方(対応)**

※いただいた御意見は概要のみ掲載しております。賛同意見は省略いたします。

**■確かな学びと豊かな心**

No.	意見の概要	村の考え方(対応)
1	P.12 に「適正な集団規模」という単語が出てくるが、それが適正である根拠を示すべき。	幼稚園の設置は、「1 学級の幼児数は 35 人以下を原則とする」と定められた国の幼稚園設置基準(学級編制基準)に基づくものですが、村では児童の安全への配慮から、3 歳児については保育所の基準を準用した 16 人を独自の定員としております。  一定規模であれば人間関係が固定化することなくグループ活動を通じて人との折り合いやルールを知ることができ、遊びの中から学びが生まれます。村では、集団規模を考える上で、人との関わりから学ぶ機会が少なくなっている現状を踏まえ、子どもたち一人ひとりが自信を持ち、育ちに良い影響を与える環境を考えたときには一定の集団規模を維持する必要があると考えることから、計画案のとおりとします。
2	幼稚園が集約された時、別々の学校に進学する子どもたちと小学校との連携が不安。	再編後も、幼稚園と小学校が相談連携し、できるだけ就学先の小学校と交流を行っていきます。

3	幼稚園を集約させる一方で小規模特認校制度を用意しているのは矛盾している。	小規模特認校制度は、本来現住所を通学区域とする学校にしか通学できないところを、村内全ての通学区から特認校に転入学できる制度であり、小規模特認校であっても、一学級の児童数は、他学校の学級編制の基準と同様で、小学校設置基準に基づいております。幼稚園も幼稚園設置基準に基づいておりますので、矛盾はないものと理解しております。
4	ICT教育でどれだけの成果が見込めるのか、慎重に検討していただきたい。本に親しむ姿勢を身に着けている小学生が活字離れを起こすようなら、本末転倒である。	授業において、タブレット等のICT機器は学習ツールの一つとして扱います。これまで通り子どもたちには、学習態度や基礎基本の定着を図ります。その中で読書活動等を通じて、活字離れしないようにします。
5	いわれのない差別を教室で疑似体験する「差別体験授業」なども取り入れてもらいたい。	学校現場では、いじめの差別が起こらないよう指導していきます。また、道徳の授業を核として、子どもたちがいじめや差別に対して立体的に考えていく授業を行います。

### ■学べる環境づくり

No.	意見の概要	村の考え方(対応)
6	校務支援システムはいち早く整備していただきたい。	校務支援システムにつきましては、現在整備を進めているところです。

### ■ふるさとを次世代につなぐ

No.	意見の概要	村の考え方(対応)
7	交流館に関して、お年寄りを呼ぶのであれば、駐車場を近くに設置すべきだったのではないかと。	交流館駐車場につきましては、交流館の屋外での交流・体験活動を行う際の安全性などを確保するため、一般駐車場は図書館側に整備することとしておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

## ■基本理念

No.	意見の概要	村の考え方(対応)
8	「社会全体で子育てするステキなまち“とうかい”」と謳いながら、地域と共に育まれた幼稚園を各地区から奪い、村松 1 園にする決定をしたことは、理念と逆行している。幼稚園再編問題で村に対する不信感を払拭するような対応を期待する。	見直し後の「村立保育所,幼稚園等に関する再編整備基本計画」を進める中で対応してまいります。

## ■その他

No.	意見の概要	村の考え方(対応)
9	水戸外環状線の事業化に伴い、安全面に不安がある。このことについて、再編整備基本計画の見直しの説明の際にはこの話が出なかった。きちんと説明すべきではないか。	見直し後の「村立保育所,幼稚園等に関する再編整備基本計画」を進める中で対応してまいります。

## 4. 内容の修正

寄せられたご意見に基づき、東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン2025－(案)について検討した結果、内容の修正はありません。

なお、今回公表いたしました計画(案)の一部に誤字脱字等があり、修正をしましたが、計画内容に変更が生じるものではありません。